

事務事業名	養育支援事業			会計	一般会計		事業種別	政策	開始	17	終了												
H27担当課等名	子育て支援課		H27係等名	こども家庭応援センター		H26係等名	子育て支援係																
基本計画上の位置づけ	政策	3	健やかに安心して暮らせるまちづくり																				
	施策	37	子どもを産み育てやすい環境の充実																				
目的	対象(誰・何を)	産後うつ・育児ノイローゼ等の問題をはじめ、子育てに対して不安や孤立感を抱える、または虐待の恐れやリスクを抱える家庭など					対象指標	指標名及び単位			26年度数値												
	意図(どういう状態にするか)	家庭育児に関する面接相談・訪問援助などを実施することにより、子育てが安定化する						就学前児童数(各年4/1.住基+外登)×国が示す義務的新生児訪問対象児(何らかのリスクを持つと予想される乳児)の割合20%			1080												
	向上させたい上位施策の成果指標	子育てしやすいまちだと感じている人の割合(%)						要保護児童(虐待・虐待が疑われる・放置すると虐待に陥る児童)件数			132												
目標	種別	指標名及び単位			26年度計画	26年度実績	27年度計画	28年度見込み	備考(指標変更など)														
	成果指標	家庭児童相談件数			700	768	700	600															
	成果指標	養育支援家庭訪問家庭数			600	645	600	550															
定性目標																							
事業概要	<p>新しくつくプラン後期計画対象事業 飯田市次世代育成支援行動計画(平成16年度策定)に基づく、平成17年度からの取り組み。 ・児童虐待を防止するため、子育て支援ネットワークによって、要保護児童等の情報を子育て支援課に集中させる。 ・その中で、特別な支援の必要な家庭に対しては、個別支援計画に基づいて家庭訪問による個別援助活動を行う。 ・養育支援に関する専門的相談支援スタッフは、保健師、臨床心理士、家庭児童相談員の3名。 ・養育家事援助活動スタッフは、保育士・子育てOB等から市に登録された、養育支援家庭訪問登録員。 ・県の設置要綱による家庭児童相談室業務は、専門的技術援助スタッフによって行う。 ・家庭の事情や養育が困難な家庭に対し、子どもを短期間児童養護施設等へ預けることができる子育て短期支援事業を行う。</p>																						
	<p>事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>名称</th> <th>活動指標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 家庭児童相談事業及び育児支援家庭訪問事業(専門的技術援助) (1)育児支援に関する専門的技術援助 (2)保健師(正規)1人、臨床心理士(臨時)1人、教員OB(臨時)1人 計3人体制</td> <td>1 家庭児童相談延件数</td> <td>1 768件</td> </tr> <tr> <td>2 育児支援家庭訪問事業(育児家事援助) (1)地域の育児家事援助活動 (2)育児支援家庭訪問登録員 37人</td> <td>2 養育支援訪問延件数</td> <td>2 1,478件</td> </tr> <tr> <td>3 子育て短期支援事業 (1)一時的に養育が困難な世帯に対して、児童養護施設等で児童を預かる制度 (2)7日間まで預かる「短期入所生活援助事業」と17時から22時まで預かる「夜間養護等事業」</td> <td>3 実施施設数</td> <td>3 3カ所</td> </tr> </tbody> </table>												事業内容	名称	活動指標	1 家庭児童相談事業及び育児支援家庭訪問事業(専門的技術援助) (1)育児支援に関する専門的技術援助 (2)保健師(正規)1人、臨床心理士(臨時)1人、教員OB(臨時)1人 計3人体制	1 家庭児童相談延件数	1 768件	2 育児支援家庭訪問事業(育児家事援助) (1)地域の育児家事援助活動 (2)育児支援家庭訪問登録員 37人	2 養育支援訪問延件数	2 1,478件	3 子育て短期支援事業 (1)一時的に養育が困難な世帯に対して、児童養護施設等で児童を預かる制度 (2)7日間まで預かる「短期入所生活援助事業」と17時から22時まで預かる「夜間養護等事業」	3 実施施設数
事業内容	名称	活動指標																					
1 家庭児童相談事業及び育児支援家庭訪問事業(専門的技術援助) (1)育児支援に関する専門的技術援助 (2)保健師(正規)1人、臨床心理士(臨時)1人、教員OB(臨時)1人 計3人体制	1 家庭児童相談延件数	1 768件																					
2 育児支援家庭訪問事業(育児家事援助) (1)地域の育児家事援助活動 (2)育児支援家庭訪問登録員 37人	2 養育支援訪問延件数	2 1,478件																					
3 子育て短期支援事業 (1)一時的に養育が困難な世帯に対して、児童養護施設等で児童を預かる制度 (2)7日間まで預かる「短期入所生活援助事業」と17時から22時まで預かる「夜間養護等事業」	3 実施施設数	3 3カ所																					
事業コスト	25年度決算額	26年度予算額	26年度決算額	27年度予算額	特定財源内訳、補足																		
事業費計(千円)①	7,677	8,997	7,856	9,359	(国)保育緊急確保事業費補助金(1/3) 2,460千円 (県)保育緊急確保事業費補助金(1/3) 1,883千円 (そ)子育て短期支援事業保護者負担金																		
国庫支出金		2,246	2,460	2,486																			
県支出金	2,858	2,246	1,883	2,486																			
起債																							
その他	16	53	13	53																			
一般財源	4,803	4,452	3,500	4,334																			
人件費計(千円)②	8,797		8,797																				
正規職員所要時間	2,460		2,460																				
臨時職員所要時間																							
総事業費①+②	16,474	8,997	16,653	9,359																			
事業内容・目標達成状況の振り返り	子育て支援ネットワークの連携強化に取り組み、児童虐待の防止に努め、目標数値を達成した。これにより、迅速な支援が児童虐待の抑止につながっていると考える。																						
改革改善の考え方	①問題点	・支援が必要な家庭が増えているため、状況に応じて、職員の人員確保など体制の見直しを検討する必要がある。 ・要保護児童等の早期発見、早期支援体制の強化。																					
	②改革提案	・飯田市こども家庭応援センターの運営状況を検証し、必要により職員体制の拡充を考える。 ・子育て支援ネットワーク参加機関の拡大。																					